



# このまちとともに

県政版

「限界近い」医療現場に、抜本的な  
財政支援を急げ！  
12/10、14厚生常任委員会

新型コロナの感染拡大に歯止めがかかりません。とりわけ重症患者が増えてベッドが逼迫し、クラスターも増加するなか、12月10日と14日の厚生常任委員会で、年末始のコロナ対応医療機関への協力金の支給などの財政支援と検査の抜本的な拡大などを求め、質問をしました。



その後も12月31日の588人など新規感染者の過去最多更新が続ぎ、入院患者は増加の一途です（下表★）。

「ベッド拡大進まず、  
医師・看護師の新たな雇  
用に人件費補助の実施を！」

11月14日、県は医療アラートを発令し、すぐに使える即応病床を可能な限り増床するよう医療機関に要請しました。\*1100床まで増やす計画でしたが思うように増えず12月3日現在、\*759床の確保（23日現在778床）に留まっています。さらに知事は、最大確保病床の\*1939床の確保も難しいとの見解を示しました。この原因は、医療現場が疲弊し看

## 神奈川県の入院患者数と医療提供体制

	入院患者数		即応病床数			最大確保病床 当初計画数
	12/8	★12/31	~11/14	12/3	増床要請数	
高度医療機関 重症（人工呼吸器等必要）	62人	74人	40床	91床	100床	200床
重点医療機関 中等症（酸素吸入等必要）	331人	508人	260床	485床	550床	1739床
協力医療機関 （疑似症・軽症）	28人	37人	350床	183床	450床	
計	421人	619人	650床	*759床	*1100床	*1939床

（表）健康医療局の報告資料から作成。12/31日分は加筆

補助を行うこととし、ベッドの拡大に努めると答えました。もっと早くに手を打つべきだったと指摘

この財源は、4月・6月補正など、既決予算から対応するとのこと。冬は脳梗塞や心筋梗塞等の入院患者が増え、コロナ患者の病床確保が厳しくなるのは早くから想定できたはず。県はもっと早くに、本来なら非常事態宣言の解除後、少し感染が下火になった間に医師・看護師を増やす財政支援を行い、秋冬に向けて病床拡大の対策を打つべきだったと指摘しました。

## 年末年始にコロナ対応の医療機関に協力金を要求！

コロナの対応をしていない医療機関も、この間、大きな減収が生じ、財政支援を求める訴えが病院協会や医療現場からあり、私は地域医療を守るために財政支援をすべきと、今議会でも求めました。▲県は12月に改めて病院、診療所にアンケートを実施し、経営状態や補助金の活用、県への要望を伺い、さらなる対策が必要かを検討すると答弁。早急な支援を求めました。

コロナ対応をしていない医療機関にも財政支援を

私達はある医療機関から、「感染の急拡大が続ぎ、年末年始に休むわけにはいかないと考えるが、ギリギリの状態の中でスタッフの確保や人件費もかかるので県は協力を支給して欲しい」との要望を頂きました。年末年始の間、発熱時の相談と確実に速やかに医療や検査につなげる体制が必要になると私は考え、12月10日の常任委員会で、東京都や大阪府のように年末年始にコロナに対応する医療機関に協



力金を支給すべきと質問しました。▲答弁は、「国が診療報酬を加算するので現在のところ考えていない」と噛み合わず、14日に再度、県が責任持って、発熱診療医療機関の開業状況をきめ細かく調査すること、協力金の支給を強く求めました。  
県は協力金を支給すると発表  
18日、県は調査を行ったところ、1600力所ある発熱診療医療機関のうち年末年始に開けるのは約1割しかないことから、協力金を支給すること、開業する医療機関を増やすため28日まで働きかけると発表。24日には361力所になりました。

軽症／無症状者の宿泊施設／自宅療養の健康把握体制強化を！

第1波の時から、軽症・無症状でも病状が急変するケースがかなりありました。宿泊療養施設及び自宅療養の患者が、今後も増大すると思いません。健康状態を把握する医師、コロナ対応の経験のある看護師の体制と配置を厚くするよ

## PCR検査を速やかに、抜本的な拡充を！

県は1日のPCR検査の検査能力を9月には6348件に拡大しましたが、今回、さらに19137件まで増やしたと報告。内訳は、県と市の衛生研究所で約900件、民間検査機関で約5990件。医療機関で12247件です。これまで1日の最大検査数は11月25日の4492件。実際はもっと検査をやる能力があり、感染の急拡大を抑え込むには検査の抜本的な拡充が不可欠と主張しました。

県は濃厚接触者以外の集中検査を52件、4343人に実施

共産党は、一貫して陽性患者が発生した場合は、濃厚接触者以外にも範囲を広げて集中検査を実施することを求め、県は、9月末までに17施設1565人に実施しました。

う見直しを強く求めました。保健所の年末年始の追跡調査の体制を

保健所による陽性患者の追跡調査も先延ばしするわけにはいかないとして、保健所体制を質問。▲感染症部門の職員が規模により、2名から3、4名が必ず出勤する体制をとると答弁しました。

10月から11月末までに実施した集中検査について、高齢者福祉施設9件・787人、学校・保育園が23件・1859人など、計35件・2778人に実施し、うち、51人が陽性だったことがわかりました。集中検査で新たに51人の陽性がわかったことで、これら施設で未然に感染拡大を防ぐことができたことになりました。

## クラスター対策 発熱者が一人の時に必ず検査を！結果、陽性なら速やかな全員検査を！

全県でクラスターは、12月9日の42施設・729人から、31日現在86施設・1307人へ急増し、そのうち医療と福祉・介護分野が867人で66%を占めます。医療機関でクラスターが発生すると医療の

崩壊に直結。重症化しやすい高齢者施設のクラスターも、防がなければなりません。それには素早い対応が必要です。

## 【厚労省も再度通知】

厚労省は11月19日、高齢者施設などの入所者、または従事者などで、発熱などの症状がある人には、必ず検査を実施することと、検査の結果、陽性の場合に入所者、及び従事者の全員に対して、原則として検査を実施するよう、全国に事務連絡を発出。

私は、厚労省の再度の通知は、発熱者が一人の段階で検査を実施し、陽性なら保健所の疫学（追跡）調査と同時に速やかに集中検査を行うことを求めていると主張し、対応を質問しました。

▲県は「集中検査を行っているが、特に医療機関や高齢者施設等については、陽性者が出た際には原則全員、入所者、職員に検査を行っている。新たな厚労省の通知は、こういった検査が重要だという再度の通知と考えている」と答弁。

▲また、「保健所としては、優先順位などの必要な判断をするには、最初の患者からの聞き取りや行動の状況などを捉えなければ効率的な検査を

進められないので、一定の疫学調査をまずは行う必要がある。速やかに疫学調査を行っているので、今後もそのような進めたい」と答弁しました。

## 社会的検査・一斉検査について

10月の私の質問で前向きな答弁を得ていましたが、実際は未実施でしたので、共産党県議団は11月30日に知事に緊急の申し入れを行い、「感染

## 多摩川・平瀬川浸水対策の国交省交渉

11月9日、畑野君枝衆議院議員とともに、衆議院第2議員会館で、来年度の政府予算要求交渉を行いました。私は厚労省に新型コロナウイルス

関連の医療機関への財政支援の質問の他、国土交通省河川課に台風19号の浸水対策について、以下の要望をしました。「多摩川の浚渫を広い範囲で毎年行うこと」「多摩川の管理者である国は、平瀬川の堤防が多摩川の堤防より3mも低い合流点部分の対策を講じること」「平瀬川の堤防かさ上げなどの機能強化に関して、川崎市は神奈川県と連携し、国土交通省京浜河川事務所及び関東地方整備局河川



と回答しました。理をどうするか、近いうちに具体的な協議内容が決まってきたスケジュール計画など動きが出てくる。国・県・市の協議状況による」と回答しました。

